

令和4年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和4年9月14日（水曜日）

○議事日程（第4号）

令和4年9月14日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第58号 令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について

（提案説明、質疑、委員会付託）

日程第 3 一般質問

○出席議員（9名）

1 番 南 靖 久 議員	2 番 小 川 公 明 議員
3 番 濱 中 佳 芳 子 議員	4 番 西 川 守 哉 議員
5 番 村 田 幸 隆 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 内 山 左 和 子 議員	8 番 中 村 レ イ 議員
10 番 仲 明 議員	

○欠席議員（1名）

9 番 中 里 沙 也 加 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	三 鬼 基 史 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	濱 田 一 多 朗 君
政策調整課参事	西 村 美 克 君
総務課長	竹 平 専 作 君
財政課長	岩 本 功 君

防 災 危 機 管 理 課 長	尾 上 廣 宣 君
税 務 課 長	仲 浩 紀 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	湯 淺 大 紀 君
福 祉 保 健 課 長	山 口 修 史 君
環 境 課 長	吉 沢 道 夫 君
商 工 観 光 課 長	森 本 眞 明 君
水 産 農 林 課 長	芝 山 有 朋 君
水 産 農 林 課 調 整 監	丸 茂 亮 太 君
建 設 課 長	塩 津 敦 史 君
水 道 部 長	神 保 崇 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	佐 野 憲 司 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	高 濱 宏 之 君
教 育 長	出 口 隆 久 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	森 下 陽 之 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	平 山 始 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	高 田 秀 哉 君
監 査 委 員	民 部 俊 治 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 地 敬 史 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	高 芝 豊
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長	北 村 英 之
議 事 ・ 調 査 係 書 記	宮 本 朋 実

[開議 午前 9時59分]

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、9番、中里沙也加議員。中里沙也加議員は、所用のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、3番、濱中佳芳子議員、4番、西川守哉議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第58号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） それでは、今回追加議案として提案しております議案第58号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」につきまして説明いたします。

御手元に配付の令和4年度尾鷲市一般会計補正予算書（第7号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,024万9,000円を追加し、これにより予算総額を112億289万1,000円とするものであります。

まず、歳入について説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金は、事業の一部組替えによる森林環境保全直接支援事業補助金166万1,000円の減額であります。

16 款財産収入、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入は、間伐面積の増加による立木売払収入66万4,000円の増額であります。

17 款寄附金、1 項寄附金、2 目農林水産業費寄附金は、みんなの森プロジェクト事業に対する、ヤフー株式会社様からの地方創生応援寄附金3,124万6,000円の増額であります。

次に、歳出について説明いたします。

10 ページ、11 ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、3 目財産管理費88万円の増額は、今回の補正に伴う財政調整基金積立金であります。

5 款農林水産業費、3 項山林事業費、1 目管理費2,936万9,000円の増額は、事業の一部組替えにより、市有林管理事業の森林環境保全直接支援事業業務委託料290万6,000円を減額し、みんなの森プロジェクト事業を3,227万5,000円増額するものであります。

追加の主なものとしましては、委託料のうち、列状間伐及び植付業務委託料1,169万7,000円、森林ふれあいゾーン空間デザイン及び森林整備業務委託料1,128万5,000円及び駐車場整備に係る工事請負費218万5,000円であります。

以上をもちまして、議案第58号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（小川公明議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、議事に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の議案は、所管の行政

常任委員会に付託することに決しました。

それでは、次に、日程第3、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、10番、仲明議員。

仲議員。

〔10番（仲明議員）登壇〕

10番（仲明議員） 皆さん、おはようございます。

今回の一般質問は、社会的な食料危機と言われている現状の中、市内の耕作放棄地の対策と地産地消の向上、6月定例会で予算計上されました、みどりの食料システム戦略緊急対策等について、施策をクロスさせながら質問したいと思います。

J A c o m農業協同組合新聞では、ロシアのウクライナ侵攻で世界的な食料危機が叫ばれる中、小麦、トウモロコシなど穀物の多くを輸入に依存する日本にとって国際的な穀物需給から目が離せないとし、宮崎大学の三石誠司教授の寄稿記事、7月22日では、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化するにつれ、にわかに食料危機と食料安全保障の声が出始めた。日本国内でも、肥料価格や食料価格が上昇し、生産者だけではなく、消費者への影響が出始めている。当面の小麦は、昨年の在庫と世界各国間の調整、そして北半球の収穫へと動くが、本当の試練は今年ではなく来年であろうと掲載をしております。

コープデリ生活協同組合連合会の土屋敏夫理事長は、コロナ禍とロシアによるウクライナ侵攻で、消費者の食料安全保障への不安と、食料自給率強化を求める声は一層強まっている。当面続くであろう農業資材高騰に対し、生産維持、食料確保の緊急問題として、国政レベルでの補助、補填などの対策が急がれる。まずは、日本の食料自給率向上の着実な施策を、生産者、消費者、国、自治体が国民的な課題として練り上げていくことが急務である。

日本においても貧困と格差の拡大が大きな問題となっており、誰でもがお米の御飯をおなかいっぱい食べられる環境にあるわけではなく、国内米のフードチケットや割安なクーポンの給付なども考えられるが、学校給食や公的調達での国産農産物の位置づけの強化も重要である。さらに、国産農産物の供給促進への工夫と努力の余地は十分あると寄稿しております。

ちなみにJ Aグループは、国消国産を提唱しているところであります。

農林水産省の耕地及び作付面積統計では、農地面積が最大だった昭和36年の609万ヘクタールに比べて、令和元年には169万ヘクタール減少し、439

万ヘクタールとなり、荒廃農地面積が28万ヘクタール、耕作放棄地面積は、昭和50年が13.1万ヘクタールで、平成27年には42.3万ヘクタールに増加をしております。

尾鷲市の耕地面積は、平成12年に52ヘクタールあり、令和2年では半減し、21ヘクタールとなっております。うち、樹園地が15ヘクタールで、田と畑が7ヘクタールであります。また、令和2年の農家数は57戸で、うち、自給的農家が40戸となっております。この調べは農林業センサス資料で、尾鷲市統計書に記載をされております。

また、気候変動の影響により、農産物の70品目以上が品質低下や収穫量減の影響が出ていると、7月17日の大手新聞に報道されました。北海道から沖縄まで、米や豆類、野菜、果物、草花など、幅広い種類で影響が発生し、各地の風土に合わせて農家が生産を続けてきた現場で、気候変動の影響が大規模に及んできた実態が浮き彫りになった。多くの産地が高温に適用した品質への改良などに取組を重ねているが、6月下旬の猛暑のような高温化が進むと、さらに深刻化するおそれもあるとされ、多くの自治体が技術、財政両面の支援などを国に求めたと報告をされております。

農林水産省では、気候変動、生物多様性の低下等、食料システムを取り巻く環境が変化したことなどにより、環境と調和の取れた食料システムの確立を図り、農林漁業及び食品産業の持続的な発展並びに食料の安定供給の確保、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図るため、令和4年7月1日、通称みどりの食料システム法を施行いたしました。本市においても、6月定例会において予算計上されました、みどりの食料システム戦略緊急対策事業がこの対象事業となっております。

これらのことを整理すると、一つは終息されないコロナ禍の影響により、経済危機、いわゆるコロナショック、二つが長引くウクライナ侵攻により、穀物供給の停滞による食料危機、円安による原油や天然ガスの高騰、三つ目が二酸化炭素排出による気候変動、四つ目が国内食料自給率37%、令和3年度の最近の報道では38%になっているということですが、五つ目が担い手の高齢化による耕作放棄地の増加、六つ目が農林漁業及び食品産業の持続的な発展と、食料の安定供給の確保のためのみどりの食料システム法の施行。

以上のように、私たちの日常の生活に密接に関係する情報がメディア等に日常的に掲載される今日、本市においても、農政を再構築して、荒廃農地及び耕作放

棄地の解消と、食料自給率を高める施策の展開が必要であると考えられます。

本市の地場産業は、これまで基幹産業として漁業、林業が発展してきましたが、耕地面積の少ない農業においては、農業従事者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加し、農地の保全、活用が厳しい状況にあります。

第7次総合計画には、目指す姿として、新しい農業の担い手により耕作放棄地を減少させ、農地の保全、活用を推進するとともに、農産物の安定的な供給の確保や販路拡大などによる収益の向上を目指すと掲げております。

まずは、市長には、長引くコロナ禍の上、食料品をはじめ諸物価の高騰に、市民の方々はストレスを感じ疲弊をしている状況や、国内食料自給率37%についてと耕作放棄地についての見解をお聞きします。さらに、今後の本市の農政の進め方について、国の政策に基づき、新たな施策を打ち出していくのか、お聞きをいたします。

また、みどりの食料システム戦略緊急対策事業についての進捗と、有機農業実施計画の策定について、計画の大きな狙いと、計画される施策の方向性をお聞きいたします。

壇上からは以上でございます。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、仲議員の御質問にお答えいたします。

初めに、今回議員の一般質問は、地場産業の活性化、特に農業の活性化がテーマであると考えております。この農業の活性化につきましては、本年度に私が各課に指示をした取り組むべき主要課題の中にも農業の活性化、農業による地域づくりを明記しており、規模は小さいながらもしっかりと取り組むべき課題であると認識しております。

まず、物価高騰等に市民の方々はストレスを感じ疲弊しているという点についてであります。

議員がおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症がもたらす様々な影響に加え、ロシアのウクライナ侵攻による穀物供給の食料危機、さらには、円安による原油、天然ガス等の高騰が長引いております。ちなみに、消費者物価指数は4月以降、2%台で推移しており、円安が本日、144.7円と進み、歯止めがかからず、企業物価指数も9%に上昇、指数は過去最高となっており、小売価格の上昇が大きく懸念されている状況です。このような中、市民の皆様の不安の日々

は大きくなってきております。

本市といたしましては、少しでも市民の皆様のお役に立ちたい、そして、市内の経済を元気にしたい、その思いで国の交付金と、一部、財政調整基金を繰り出し活用した、尾鷲市プレミアム付商品券と尾鷲市地域振興券を発行しております。

プレミアム付商品券につきましては、昨日9月13日現在で、1万円に30%のプレミアムがついた商品券を2万2,282冊、金額にして2億8,966万6,000円を購入していただいております。加えて、地域振興券につきましては、先月中旬から、6月1日時点で市内に住民票を有する方、1万6,544人の方に対し7,000円分、金額にして1億1,580万8,000円の振興券を市民全員に配布させていただいているところであります。

また、8月6日に開催いたしましたおわせ市民花火は、市民の夏の風物詩でありましたおわせ港まつりが3年連続で中止となる中、実行委員会の熱意、また、多くの市民の皆様からの多額の寄附により、がんばろらい尾鷲と銘打って、市民花火が3年ぶりに打ち上げることができました。

当日は雨が降る中での開催となりましたが、この花火で市民を元気にするんだという思いの籠もった花火となり、多くの皆様から、元気をもらった、尾鷲らしい花火でよかったとのお声をいただきました。多少ではありますが、市民の皆様のストレスの解消にお役に立ったのではないかと感じております。

次に、食料自給率37%と耕作放棄地についての見解であります。

食料自給率の低下につきましては、1990年代、国の農産物輸入拡大などの農業政策に加え、米の消費減退など、様々な要因が複合的に関係しているものと言われております。

中でも、議員のおっしゃるとおり、全国的な耕作放棄地の増加による農地減少は、食料自給率の低下に拍車をかけているものであり、その耕作放棄地が増加している最大の原因は、農業者の高齢化と後継者不足に尽きると考えております。

では、若い世代に農業に従事してもらうためにどうするべきか。これは全国的に非常に悩ましい、大きな課題であると考えております。本市におきましては、国の支援制度を活用した新規就農者や認定農業者は少ないながらも増えております。また、アマナツの6次産業化をミッションとした地域おこし協力隊の着任もかない、国の支援を活用しながら、積極的に農業振興、農業の活性化に努めているところであります。

こうした支援を継続させながら、一方では、もっと広く農業をなりわいとして

成立する仕掛けが必要であると考えております。その仕掛けに関連いたしまして、今後の本市の農政の進め方において、国の政策に基づき、新たな施策を打ち出していくのかという御質問につきましては、本市における新たな取組としまして、本年度から、国のみどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用した有機農業産地づくりに取り組んでいるところであります。

現時点でのみどりの食料システム戦略緊急対策事業の進捗につきましては、去る8月31日に、計画策定に関する業務委託の事業者選考を終え、業務委託契約の締結を進めているところであります。

今後は、計画策定に向けた検討会の開催により、生産から加工、流通、消費までの幅広い意見聴取や、実現性を備えた計画にするため、実際に圃場における試行的取組を進めてまいります。

そして、有機農業産地づくりの狙いと方向性といたしましては、この有機農業実施計画で検討した生産から消費、流通までの流れを、尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言での農業と脱炭素の仕掛けとを連動させることで、有機栽培による環境に配慮した農産物を、オーガニック市場の中でカーボンニュートラルの取組の一翼を担うことができるのではないかと考えております。

有機栽培は、私も百貨店時代に、新規事業として有機栽培の農産品の生産販売の会社の立ち上げに関わり、事業性の効果、成果を出すのに2年間も費やし、大変苦労した経験があります。農薬を使わないことによる害虫駆除の大変さ、有機肥料による生産量の一時的な減少など、計画をつくったからすぐに効果が出るようなものではないことは十分承知しております。しかしながら、そこにチャレンジすることは非常に重要であると考えており、国策であるゼロカーボンシティと連動した新たな本市の農業施策として、有機農業産地づくりに取り組んでまいります。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 仲議員。

10番（仲明議員） ありがとうございます。

現在、消費者物価指数最高値、円安も140円台、大変なことになっているんですけど、しかしながら、国のコロナ対策についてのプレミアム商品券等によって、市民が大いに役立っているというのは理解をしているところでございます。

食料自給率については、やっぱり米が、日本産の米が余剰しているんですけど、その関係があるというふうには思っていますが、今まで国の政策の中で自給率の

向上が、目が向けられなかったというような気がしてなりません。それが地方にも及んでいるというふうに考えております。

新たな政策については、今回の有機農業のみどりの食料システムが、戦略事業がそうであるということであるんですけど、私はこれに伴って、もう一步進んだ政策を望んでいるところでございます。

さて、国の新たな食料・農業・農村基本計画の基本方針は、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立するとされており、荒廃農地の発生防止と解消については、一つは地域集落の共同活動、二つ目が獣害対策、三つ目が農地中間管理機構の活用、四つ目が新規就農者の確保などの取組が上げられております。

市内においては耕作放棄地が多数見受けられ、荒廃農地は周辺農地に悪影響を及ぼし、耕作地の獣害被害にも影響するため、農地の適正な管理が求められます。

市内の耕作放棄地の対策は今後どのように考えているのか。また、市内の荒廃農地面積と耕作放棄地面積をお聞きいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、お答えいたします。

まず、市内の耕作放棄地対策についてでありますけれども、農業従事者の高齢化、後継者不足による農家の減少に伴いまして、農地の保全活用につきましては大変厳しい状況であるとともに、早急に対策を進めていかなければ、耕作放棄地はさらに拡大する、こういうふうに推測しております。

このため、第7次尾鷲市総合計画の中でも、移住者や法人等への農地の提供や、あるいは集約化など、様々な農業活動が展開されやすいよう、その取組を推進しております。また、オーガニックなどの市場ニーズを捉えた生産加工品の開発、販路開拓までの6次産業化での農業の安定経営に向けた取組など、農地最適化を協議する中核組織としての農業委員会と、そのノウハウを共有しながら連携し、そして、複合的に取り組んでいくことが大切であると私は考えております。

なお、市内の荒廃農地面積、耕作放棄地面積につきましては、水産農林課長より説明いたさせます。

議長（小川公明議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） それでは、御説明いたします。

まずは、荒廃農地と耕作放棄地について、定義について御説明をさせていただきます。

農林水産省の資料によりますと、荒廃農地とは、現に耕作をされておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農業作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地というふうにあります。一方、耕作放棄地とは、5年に1度の農林業センサスで定義をされている用語でございまして、以前耕作をされていた土地で、過去1年以上作物を作付しておらず、この数年間に再び作付をする意思のない土地、所有者、農業者の作付の意思のない土地というふうに記載しております。

本市におきましては、荒廃農地の状況におきましては、年1回の国からの調査によりまして、農業委員会においてパトロールをして、客観的にも作付が不可能とされる農地の把握を進めております。令和3年度、農業委員会の調べによりますと、その面積は57ヘクタールというふうになっております。また、農林業センサスでの耕作放棄地につきましては、2015年、平成27年度の調査を最後に調査項目から削除されておりますので、2015年時点で45ヘクタールとなっております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 仲議員。

10番（仲明議員） この耕作放棄地等については農林業センサス、例えば市の統計書にも出ていないんですねという、今のは説明でよく理解したんですけど、耕作放棄地が57ヘクタールあるいは45ヘクタールということであれば、これが、1ヘクタールが1万平米なんですね。1万平米ということは、57ヘクタールであれば、坪に直すと相当な、何十万坪になるんですね。ヘクタールでいうとちょっと分かりにくいんですけど、1ヘクタールは、100メートル掛ける100メートルの面積なんです、相当な量だと。

先ほど話したのは、現在の耕作面積は21ヘクタールなんですね。そうすると、2倍程度の耕作放棄地があると。ただ、山の裾野に面したところは、既に草花、木が生えて、復帰するというのはかなり難しい面があるので、もうちょっと減っていくんじゃないかと思っております。ここらの対策は、やっぱり今後の農政で十分な配慮が必要なところであると思っております。

先ほど、みどりの食料システム戦略緊急対策事業の進捗と、有機農業実施計画の狙いと施策の方向を聞きました。

狙いは、農業と脱炭素という方向性があるということでございますので納得しておるんですけど、SDGsやカーボンニュートラルなど、環境への影響を意識して、農林漁業、食品産業の持続的発展のために実施する、みどりの食料システ

ム戦略事業は本市にとっても画期的な事業であることを願っておりますが、実施計画策定後のことなんですけど、有機農業推進の担い手は誰になるのか、耕作放棄地等を同時に解消していく事業になるのか、地産地消の方向性があるのか、水産農林課長にお聞きをいたします。

議長（小川公明議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） それでは、御説明いたします。

まず、有機農業実施計画策定後の担い手についてということでございます。

今回のみどりの食料システム戦略事業では、令和6年度末までの3年間で、有機農業に取り組む経営農業者を、現在1名ですが、これを現在の1名から2名とするという成果指標を掲げております。

有機農業は、これまで化学農薬を使用し、除草などの農作業の効率化を進めていた部分を、環境に配慮して人的労働力で行っていくというふうに、手間と労働力を必要とするものでございます。このため、実施計画では、有機農業による付加価値向上や安定経営にしっかりとつなげていきたい、まずは次代を担う若い経営の業者を中心に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

次に、耕作放棄地の解消と地産地消の方向性という点についてでございますが、この実施計画策定による目指すべきアウトカム、いわゆる事業効果につきましては、まさに耕作放棄地の解消と、それに伴う市内生産量の増加というものにかにつなげていくかという点にあるというふうに考えております。

そのような点で捉えていきますと、全国的には若い世代を中心に、安心して安全な農作物を自分で栽培したいというニーズが高まっております。その移住者ニーズからの自給的農業への普及につながる仕掛け、また、企業の働き方改革というものを踏まえたワーケーションの推進というところで、農業×企業活動というところの事業化などの有機農業産地づくりを進めるというようなことを考えており、耕作放棄地の解消や地産地消の促進に寄与するような仕組みにつなげていきたいというふうに考えております。

議長（小川公明議員） 仲議員。

10番（仲明議員） ありがとうございます。

私も休日などの暇を見つけて、自給のための家庭菜園といたしましうか、畑で汗を流しています。コンポストも活用しながら堆肥として使用しておりますが、苗の植付け時には少しの農薬を使うこともあり、化学肥料も追肥として使用していることから、有機農業ではありません。

有機農業の定義を調べると、有機農業の推進に関する法律に、一つは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない、いわゆる化学肥料を使わないということですね。農薬も使わない。二つは、遺伝子組換え技術を利用しない。三つ目が、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減すると定義をされています。一方、自然農法では、青森県でしたか、奇跡のリンゴ農家、木村秋則氏は、無農薬のリンゴづくりで、これは有名であります。

さて、有機農業産地づくり緊急対策事業は、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の試行や体制づくりが必要であり、実施については大変厳しい状況が推測されます。これは要綱で読むと、そういうふうに捉えるわけでございます。

食料システムの基本理念の取組は、生産現場の環境に優しい取組、環境に配慮した持続可能な原材料調達、環境に優しい農産物の流通と消費拡大等としておりますが、私は、狙いは環境に優しい農林水産物の生産性の向上と普及であると、それに付随するものが耕作放棄地の解消と地産地消、このように考えるわけでございます。

次に、農地中間管理事業、通称、農地バンクについて質問いたします。

農地の有効利用の継続や、農業経営の効率化を進める担い手の農地利用の集積、集約化を推進するとともに、耕作放棄地の発生防止、解消に取り組むために、三重県農林水産支援センターが指定を受けて、農地中間管理事業を実施しております。目的は、農業経営の規模の拡大、農用地の集団化、農業経営新規参入の促進と農業の生産性の向上であります。

農地が少なく、細分化している本市では、本事業の活用メリットはあまり期待できないのではないかと考えておりますが、市内で、これまで農地中間管理事業を活用した事業主がおりますか。水産農林課長、お聞きをいたします。

議長（小川公明議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） 農地中間管理機構は、法律に基づきまして、担い手への農地集積と集約化というものを推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るということを目的にしております。都道府県知事が指定をする公的な農地の中間的な受皿組織ということで、平成26年度に全ての都道府県に設置をされているものでございます。

農地中間管理機構を活用するメリットという点につきましては、一つ目に、公的な機関が農地を預かるということで、安心して農地の貸し借りを行うことがで

きること。二つ目に、貸手が複数の場合は、賃借料を機構が一括して支払い処理を行ってくれるということ。三つ目としまして、一定の条件を満たす農地の貸手や地域に協力金が支払われるということがございます。

本市におきましては、議員のおっしゃるとおり、農地が少なく、細分化されておりますが、平成27年度から令和4年度、現在まで、契約件数で14件の契約がございます。筆数にしまして42筆、合計8.9ヘクタールの農地が、管理機構を通して農業の担い手に集約されているということでございます。

議長（小川公明議員） 仲議員。

10番（仲明議員） そうというような数値があるということは、ありがたいことだと思って、ありがとうございます。

次に進みます。

日本労協連、ワーカーズコープは、小農・森林ワーカーズ全国ネットワーク交流会、小農とは小さい農、農業の農なんですけど、交流会を開き、生産・加工を含めた小規模で、自給的な農の事業おこしと、空間を含めた森林の多目的な活用を目指すとし、ネットワーク呼びかけ人は、担い手の高齢化と農業従事者の減少が進む中、市民を巻き込んだ協同労働、協力して働く、協同労働ということなんですけど、協同労働による農業の可能性を上げ、日本小農学会の萬田正治代表も、荒廃地や空き家が増えた農村の実態に触れ、もう既存の農家による農村の再生を期待するのは無理として、ワーカーズによる食を中心とした自給の小さな村づくりを始めようと呼びかけ、交流会では、アイガモ農業に取り組む古野隆雄さんは、有機農業拡大のポイントを挙げて、手間のかかる有機農業に批判的な学者がいるが、小農が成り立つには、それに見合った技術の開発が必要であり、大規模経営向きの誘致開発にも一石を投じた。

さらに、山口県光市のワーカーズコープ山口は、耕作放棄地を利用して、自産自消運動に取り組み、昨年度は、組合員1人当たり米60キロ、昔でいうと米俵1俵なんです、40キロのところもあるんですけど、60キロ。野菜、年間6万から7万円を配分した。このほか、組合員が自由に入れる山林を確保して、原木シイタケ40本を栽培し、竹林整備によるタケノコの収穫も行っていると報告をされております。

協同労働による自産自消運動には、何かを動かし、農村への光が感じられる気がしております。

ここで、地産地消について確認をしていきたいんですけど、地産地消の意味、

そして、食料・農業・農村基本計画での位置づけ、消費者、生産者のメリットについて、再び水産農林課長、お聞きします。

議長（小川公明議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） まず、地産地消の意味はということでございますが、直訳的には、地域で作られたものを地域で消費するというものでございますが、その意義というものについては大変深いものがあると感じております。

例えば、地域で作られたものを地域で消費するという行為については、応援消費というものにつながるものでございます。応援消費とは、まさに地域の生産者を地域そのものが応援するという意味や、また、例えば農福連携商品、または被災地の商品を応援するという消費の在り方としても今、改めて注目をされているというものでございます。

また、地産地消については、産地の旬のものを食べるという意味では、よりおいしく、生産者の顔の見える関係性などから、より安全に食べることができるという点でも再注目をされているものでございます。

次に、食料・農業・農村基本計画とは、農産品の生産におきまして、切っても切れない関係にあります食料、農業、農村という三つの分野における政策の基本的な理念、基本的な方向性を連動させるために、国が法律により政策策定したという計画でございます。

その基本計画には、三つの分野が連携して講ずべき施策というものの一つとして、食料の安定供給の確保という項目がございます。そこには、消費者と食、農とのつながりの深化、深くなる深化という記載で、食育の推進、地産地消の推進、国産農産物の消費拡大などの推進に取り組むというふうにされておきまして、この基本計画におきましては、地産地消を通して食料の安定供給につなげていくという位置づけとなっているというふうに理解をしております。

次に、地産地消の消費者、生産者のメリットはという御質問でございますが、先ほど説明いたしましたように、地産地消という行為から派生をします応援消費などの取組は、社会や環境など多様な側面において、良質で、本質的なメリットを見いだせるものというふうに思っております。

また、消費者庁や農林水産省におきましても、地産地消を消費者が価格や性能だけにとらわれずに、何らかの課題解決につながる商品、サービス、例えばエシカル消費やフェアトレードというような言葉もありますが、そういうサービスを購入する活動というものを推進しているという状況でございます。

こうした活動がもっと社会全体で地域を支えていくような取組に認知をされていき、そこに価格価値がついていくということで、消費者にも生産者にもメリットを見いだすことができる関係になるというふうを考えておきまして、本市におきましても、そういうことを意識しながら地産地消につなげていきたいというふうを考えております。

議長（小川公明議員） 仲議員。

10番（仲明議員） ありがとうございます。地産地消について、改めてまた考えていきたいと、このように思っているところでございます。

続いて、市長にお聞きをします。

ワーカーズコープの目指している生産加工を含めた、小規模で、自給的な農の事業おこしと、空間を含めた森林の多目的な活用と、市民を巻き込んだ協同労働による農業は、本地域の特性に合致した試みでもあるように思います。市長の見解をお聞きします。

また、カーボンニュートラルの22世紀に向けたサステナブルの実現のための施策の柱である教育の中に、有機農業と地産地消を目指す農地の資源を連動させることができるのではないかと、水産農林課長にお尋ねをしたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、お答えいたします。

まず、このワーカーズコープ、議員から御説明をお聞きしましたんですけれども、私自身は、これはもう実のところ共感しております。中でも、小農・森林ワーカーズの取組については、議員がおっしゃっていますように、荒廃農地や空き家が増え続けている農村、山村の維持にもつながることで、地域の小規模で自給的な農業や森林空間などを多面的、多目的に活用しながら、共益と公益を両立させようとする運動であると私は理解しております。

それを前提としまして、この取組につきましては、この3月に宣言いたしました、本市のゼロカーボンシティ宣言に掲げる22世紀のサステナブルシティの実現の取組におきましても、関係企業や団体と共に協議をしておるローカルコープの理念と非常に通じるものがあると考えております。

ここで少しローカルコープについて、その役割について説明させていただきたいと思うんですけれども、本市のゼロカーボンシティの実現のためのローカルコープ、これは民間活力や企業活力を主体とした中核組織を設立し、脱炭素のための再生可能エネルギー、省エネルギーの供給や、教育移住を目指した拠点づくり

と学校運営などを主たる活動としながら、地域全体を支える共助の仕組みをつくり、そして、これから一層運営が厳しくなる地方自治の新しい在り方を提案していこうというものでございます。当然のことながらその背景におきましては、少子高齢化による社会保障費の増大、そして、税収減における公共サービスの限界が明らかに見えているからでございます。

私といたしましては、このゼロカーボンシティのチームで協議しているローカルコープによる脱炭素と林業、脱炭素と農業、あるいは脱炭素と教育などの取組に大いに可能性を感じ、期待をしているところです。

また、昨年度からヤフー株式会社様からの御寄附により整備をしている九鬼町のみんなの森では、まさに森林の多目的な活用を進めており、現在Jクレジットによる環境価値の取得手続をしていることに加え、本年度におきましては、みんなの森を脱炭素だけでなく、生物多様性や環境保全など、多目的で、多面的な活動ができるよう、森林空間デザインと森林空間づくりを行っていく予定としております。

このようにワーカーズコープが取り組もうとしている地域の小規模で自給的な農業と、森林空間などの多面的、多目的な活用、また、それにより共益と公益を両立させようとするこの理念は、まさに本市でも取り組もうとしているものであり、今後、十分にその考え方、手法等を参考にさせていただきながらやっていきたいと、このように考えております。

ここで、この辺に関連してございますけれども、本年度もヤフー株式会社様からの企業版ふるさと納税の御寄附をいただけることになり、正式な金額が確定しましたので、先ほど追加議案として御提案させていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） それでは、教育の取組と農業との連携というところについて御説明をさせていただきます。

本市のゼロカーボンシティでの教育の柱は、4年前から積極的に取り組んでまいりました、本市の海と山が圧倒的に近いという地形の特徴を自然環境アクティビティということで教育プログラム化をいたしました山育、川育、海育という取組と、みんなの森での脱炭素や生物多様性などの活動をリンクさせたいと思っております。そのリンクによりまして、市内の小中学校の総合学習などの授業を中心に、2050年のカーボンニュートラルの目標年度に、本市のこうした取組

を支えていく人材の育成を図っていこうというものでございます。その取組をみんなの森だけではなく、市内に広く波及をさせていきたい、そういうことを考えておりました。今、日本財団が全国で展開をしております子ども第三の居場所づくり事業ということがあります。これを活用することができないか、日本財団とも協議をしてみました。

同財団には、本市の山育やゼロカーボンシティの取組というものも評価をしていただくことができ、このたび、本市のゼロカーボンシティ宣言で協定を結んでおります一般社団法人つちからみのれが実施主体、運営主体となりまして、今年度、拠点開設費といたしまして、若干の変動はあるということではございますが、約5,000万円、また、拠点開設後は運営費といたしまして月額60万円を、今年度を含む3か年の間、助成を受けるということが決定をいたしました。

つちからみのれは、ゼロカーボンシティ尾鷲実現のための教育部門を担当する役割でございまして、まずは、子ども第三の居場所づくり事業において、向井地区を中心とした文化や暮らしを残していくということを目的に、里山体験などを行ってまいります。そこに本市の有機農産地づくり事業も一体となりながら、地産地消などの視点を織り込んだ農育プログラムというものを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 仲議員。

10番（仲明議員） 市長からワーカーズコープの取組に共感しているという力強いお言葉をいただいたので、安心をいたしました。また、課長からは、初めて聞く話なんですけど、つちからみのれ、居場所づくりで農地の資源を活用してやっていくという方向性が見いだされたもので、期待をしたいと思います。

続いて、もう一つ、一步進めたいと思うんですけど、農地については、これまで小規模農家が維持をして農業を支えてきたこともあり、機械化による採算性や後継者不足により耕作放棄地が増加したと。本市のように、農地が点在、細分化している地域では、一部地域を除いて農地の集積化はかなり難しいと思っております。このことから、耕作放棄地の解消と、ワーカーズコープが目指している協同労働農業に着眼し、本市の地域性に合致した、耕作放棄地バンクを立ち上げて地産地消を目指し、さらに、有機農業産地づくり推進緊急対策事業と連動させ、環境に優しい農業システムを構築する考えはないか。

先ほど共感をされていただきましたので、もう一步進んだお言葉をいただきました

いんですけど。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員の御提案の耕作放棄地バンク、この立ち上げにつきまして、地産地消を目指した有機農業産地づくり事業と連動した環境に優しい農業システムを構築する考えはないかについてでありますけれども、議員のおっしゃるとおり、私も農業を担う人材や労働力を確保しながら、遊休農地をいかに活用していくか、そして、カーボンニュートラルと連動させることで、農作物の付加価値を高め、いかに採算性、収益性、これを向上していくか、これが大変重要な課題であると私は認識しております。

そういった中で、耕作放棄地バンクは、ワーカーズコープによる協同労働の仕組み、経営農業から自給的農業まで、農業の規模にとらわれない農地のマッチングシステム、これにつきましては大変興味深い事例であり、地域の事情も考慮しながら研究していきたいと考えております。

また、現在ゼロカーボンシティ宣言で協定を結んでいる七つの企業や団体のほか、本年4月に、本市とNTT西日本三重支店とNPO法人おわせ暮らしサポートセンターの三者におきまして、尾鷲市における地域活力の創出と地域経済の発展等に関する連携協定を締結いたしました。そして、いよいよこれから具体的な方法に入るわけなんですけれども、本年12月から2月までの3か月間、NTT西日本の運営協力の下で、地域創生に注力している、または今後していきたい企業、団体から十数名の方が参加いただき、尾鷲市での研修プログラムの実施が決定いたしました。

この件につきましては、また政策調整課のほうから、行政常任委員会でもって詳しく御報告させていただきたいと思っておりますんですけれども、こういう事象があるわけですね。まさしく、このNTT西日本によるワーケーションでの耕作放棄地解消や、新たな地域活力の創出、地域経済の発展と農業をなりわいとしていけるための売る場所、あるいは販路の検討など、企業の持つ強みやノウハウを生かすという視点からも、大いに期待をしているものであります。

さらに、農業の分野におきましては、カーボンニュートラルや有機農産地づくりの推進緊急対策事業などのサステナブルな環境取組を付加価値として、人材や労働力の確保、耕作放棄地解消につなげていく新たな農業システムの構築に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 仲議員。

10番（仲明議員） 先ほどNTT西日本の地域協力という連携ができたということで、これについては、耕作放棄地とか農業の関係でどのようなつながりがあるか、大いに期待したいところでございますが、また常任委員会等で説明があれば詳しくお聞きしたいと思います。

有機農業産地づくり推進緊急対策事業については、国の施策の一つの中で大いに進めていただきたい、このように思います。ただ、それに加えて、私は、やはり耕作放棄地バンクという提唱をしたのは、農地がない方についてはなかなか農業に入れられないんですね。たまに農家の人に頼んで、お借りして、家庭菜園的なことをやっている方はたくさんおります。ただ、そういう縁故とか関係のない方はなかなか入れられないんです。知識もないということで、耕作放棄地バンクを設立すれば、それをどのように運営するかは別にして、貸し出すことができ、そして、協同で協力して働く、協同で参加できるシステム、要するに農業というのは大変なんですね、機械化をしない限りは。だもんで、1人じゃなしに、3人、4人が協力し合って、費用を出し合って、そして小農を進めていくというシステムができれば、これは地産地消につながると。

私の将来的な望みは、これが市場に流通される、そういう地区が何か所も増えて、その産物が市場に流通されることができれば、買物支援のシステムにつながるんです。それは仲介業者、仲買人が入ってしかるべきなんですけど、そして、その仕組みができれば、大きな地産地消として構築されると。長い年月がかかると思うんですけど、買物支援にこれをつなげていきたい、このように私は思っています。

これについては、市長の見解は要らないんですけど、私の考え方を今、御披露しておるんですけど、そういう可能性も含んでいるということでございます。

有機農業産地づくり推進緊急対策事業がスタートしている中、SDGs、カーボンニュートラル、食料危機、食料自給率の向上など、社会の変化に対応した、地域の特徴を生かした取組が必要であると強く思いますけど、最後に、市長、何かありましたら、もし言い足らんことがありましたらお聞きしたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私は、最後に一言申し上げたいんですけども、実を言うと、先ほど来からいろいろと企業名を述べさせていただいているんですけども、一言で言って、今、尾鷲市は前に進んでおります。特にカーボンニュートラル、こ

れを中心に、今、パートナーを広めているわけなんですけれども、先ほど水産農林課長の説明のあった日本財団の協力、そして、私のほうから説明したNTT西日本、これとの連携協定、そして、ゼロカーボンシティ宣言での参加企業7社、特に日本郵政、ヤフーという大手が協力で、いろんな事業が尾鷲を軸にしながら動き出してきた感じがします。まさしく私はチャンス到来だと思っております。

私自身も、前向きに今のところ軸にするのはゼロカーボンシティからつながるような、いろんな農業施策、漁業施策、あるいは林業施策、こういったものをしてながら前向きに事業を捉えていきながら推進していく覚悟でございます。

議員の御協力、先ほどの話じゃないんですけれども、行く行くはバンクシステム、これを構築するというのは前々から考えております。これについては、ぜひ協働でやっていきたい、このように思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 仲議員。

10番（仲明議員） よろしくお願ひいたします。

最後に、御紹介したいんですけど、ちょっと忘れていました。5日前の9月10日、大手の新聞なんですけど、見出しが農業基本法見直し指示、首相が食料安全保障強化に向けてというサブタイトルで、新聞記事が出ました。

ちょっと言います。

政府は、9日、食料安定供給・農林水産業強化基盤の会合を首相官邸で開いた。岸田首相は、農業政策の基本となる食料・農業・農村基本法の改正を見据え、見直しを指示した。ロシアによるウクライナ侵攻を背景に、自国民の食を確保する食料安全保障を強化すると。さらに、首相は、食料安全保障の強化と、農林水産業の持続可能な成長を推進していく方針の下、農林水産政策を大きく転換していくと、このように語っています。そして、最後に、来年に成果を出せるように食料品高騰への緊急対策策定も指示をしたと。

政府は、政策を大きく転換しようとしております。そういう意味では、今日の一般質問について、よろしくお願ひしたいと思っておりますので。ありがとうございました。これで終わります。

議長（小川公明議員） ここで休憩をいたします。再開は11時15分からといたします。

〔休憩 午前11時03分〕

〔再開 午前 11 時 14 分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8 番、中村レイ議員。

〔8 番（中村レイ議員）登壇〕

8 番（中村レイ議員） 皆様、こんにちは。

最終日の真打ち登場と言いたいところですが、一般質問を始める前に、大トリならぬ大とちりの話を少しさせてください。

前回の 6 月議会が終わって、私は議長室に行きました。議長に対し、通告内の質問をしたにもかかわらず注意された件に関し、強く抗議しました。そのとき、事務局長が、なぜ聞き取りの内容を質問しないのですかと叱ってきました。えっ、聞き取りのときに言ったことは全て質問しなくてはならないのですか、私がそう言うと、副議長の仲さんが大声で笑いながらひっくり返って、それはむちゃや、職員がかわいそうやと言ったのです。あほうな私は、えっ、聞き取りは各課の課長が一堂に集まってきてくれるから、ふだんの疑問を聞いていい場所ではないのですか。違う違う、聞き取りは、各課が議員に聞く場所で、議員が各課に聞く場所じゃないよと教えてくれたのです。事務局長は、中村議員、僕は何度も言っていますよねと言いましたが、私にはその説明が分かっていなかったんです。

その後、仲議員は、6 月に執行部に出した質問を見せてくださいました。そして、僕は 1 か月前に出すように心がけている。それは、執行部に深く対策を考えてほしいからと言われました。

その後で、市長からのクレームで議運を 3 回も開き、まるで学芸会のような他市町の例を出し、かみ合う議論と施策を実行させる質問のためという名目で全文提出とさせたかったのですが、結局、オブラートに包んだ、効能のない疑惑のような答申が出されました。

ですから、私が今回、全文提出したのは、疑惑のような効力のない答申によるものではなく、仲議員が、執行部に実行するための方策を考えさせるための全文提出とっていただいた、その言葉に対し、答申が出る以前に、私も 9 月には見習いたいと思い、8 月 30 日に、趣旨と質問の全文を提出させていただきました。

ですから、市長、私が今回、全文提出させていただいたのは、執行部が実行するための方策を真剣に考える時間を取るためのものであり、聞き取り時に各課からの質問もあまりなく、短時間で終わり、きっと無駄な時間外労働もなかったと思います。私からの各質問に対し、いつ、どの課がどの補助金を活用して実施

するのかの計画をお示してください。

それでは、前置きが長くなりましたが、議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

昨年10月に九鬼町内会より、ヤフー、みんなの森から延びている林道と、現在工事中の砂防堰堤の工事用道路をつなぐ避難道の設置要望が出されました。

市長は、設置の可能性を探る努力をされたのでしょうか。防災危機管理課の取組は、地区民とともに私も十分理解しており、お答えいただく必要はありません。防災危機管理課以外の各課の取組をお聞かせください。

二つ目、認定NPO法人日本都市計画家協会は、2022年度、地域主体のまちづくり出前講座を全国で5団体募集しました。三木里地区会は三木里まちづくり協議会として応募し、採択されました。前回、6月の一般質問において、市長は、地区が行うまちづくり協議会に市職を参加させると言われましたが、担当する職員の募集などは行われるのでしょうか。各課からの参加に加え、構成メンバーは副市長が適任だと考えますが、いかがでしょうか。

3番目、三木里地区会は、三木里海水浴場を開設し、それ以降、駐車協力金とテント協力金を補助に、地区住民のボランティアで三木里天然海浜の保全を行ってきました。しかし、今年5月、突然三重県から駐車協力金及びテント協力金は違法との指摘があり、徴収ができなくなりました。三木里地区会は資金不足で、三木里海水浴場の開設を取り下げざるを得ませんでした。

その後、尾鷲市が三木里海水浴場の開設を申請し、駐車場、トイレ、天然海浜の管理を行いました。商工観光課全員と建設課の職員は、トイレ掃除や駐車場の清掃など、本当に頑張ってくださいました。心からお礼申し上げます。

しかし、管理責任者は尾鷲市長であり、執行部全体で管理すべきなのに、ごみの苦情が環境課に寄せられても対処されず、各課間の連絡はなく、一部の課だけの負担となり、日曜日の三木里海岸は無法地帯となりました。歩道を埋め尽くす迷惑駐車、天然記念物の松の下でのバーベキュー、トイレでない場所での排せつ行為、民間駐車場への進入トラブル、騒音など、三木里地区住民に多大な負担をかけています。

来年度から三木里海水浴場の運営をどのように行うのか、市長のお考えを聞かせてください。

四つ目、市長は、1期目の選挙で、三木里、三木小学校のどちらかを耐震化して残すと言いながら、両校とも廃校にしました。昨年9月の一般質問時に、旧三

木里、三木小学校両校については真剣に考えていきたいと市長が回答され、両地区民とも期待しておりました。でも、今年度予算には、両旧小学校の耐震診断予算すら入っていませんでした。

旧両小学校は築60年以上経過しており、両地区とも津波到達時間が2から3分です。以前から収容避難所、すなわち仮設住宅に行くまで滞在する場所に指定されているにもかかわらず、担当課は、旧小学校の耐震を進めるためには、地区会が使い方を考えてと言います。しかし、使い方はもう既に決まっています。市が指定した収容避難所です。市民が被災時に滞在する施設は、尾鷲市が責任を持って耐震化しなくちゃならないんです。避難施設にならない築山に1.5億円の予算をつける前に、市が指定した収容避難所の耐震を真剣に考えるときです。

今回の決算では、市の財政は健全で、将来負担指数も22%台であり、昨日、市長は、長期の財政健全化に自信を持っておられましたが、まさか旧町内以外の防災を切り捨てた財政の長期健全化ではないでしょうね。

以上の4点の質問について、明確な回答をお願いして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中村議員の御質問にお答えいたしたいと存じますけれども、先ほど中村議員がおっしゃいましたように、その前に議員の今回の一般質問の通告書、内容を拝見させていただきまして、これだけ細かく質問の骨子を詳しく述べられておりまして、ありがとうございます。初めてのケースでございます。

その回答については、先ほどおっしゃっていましたように、実行のための対策という、実行の前にやはりいろいろ協議しなきゃならない、まず計画をつくる前に、やはりその辺のところの議論はしていかなきゃならない、お互い同じ土俵の中で議論をしていかなきゃならない、その後の実行と対策、そのところの一つの切り口を一般質問でされたんじゃないかなという認識の下で、私のほうから回答させていただきたいと思っております。

まず、順番がちょっとあれですが、九鬼の話でございますね。九鬼からの避難道の整備についての御要望に係る対応でございますけれども、まず、要望に係る前に、一応区長、関係者あるいは防災危機管理課と、私も同席しまして、いろんな話を差し上げた。

避難道の整備ということで、これにつきましては非常に大きな事業でございますので、いろいろお話をさせていただいたんですけれども、その要望に対して、回答は今年の11月に済ませております。そして、御要望に関しては、私どものほうはこれだけではなくて、真摯に回答して、真摯に対応しながら検討し、常に回答いたしております。これだけは申し述べたいと思います。

九鬼の件については、高齢者等に係る津波からの避難を目的とした、九鬼からの遠大な計画の御提案につきまして、防災対策に関して地域の皆様が熱心に御議論されていると、心強く感じた次第でございます。

また、高齢化の進展が著しく、南海トラフ巨大地震、津波の発生が危惧されている本市におきましては、九鬼からのこの御要望の内容が、九鬼区に限られたものではなく、本市全域の課題でもありまして、災害に強く、みんなに優しいまちづくりを政策の一つに掲げ、様々な事業を総合的かつ計画的に推進し、安全で安心なまちをつくってまいりたいと考えております。

九鬼区における大規模災害の避難体制の確立につきましては、住民主導型避難体制確立事業を、本市と住民の皆さんと、共に現在実施しております。

いずれにいたしましても、防災・減災対策は平時の備えをしっかりとしておくことが被害の軽減、あるいは速やかな復旧復興にもつながるものと確信しておりますので、地震、津波からの被害の軽減を目的とした様々な対策を皆様とともに推進してまいりたいと、1番目についてはこういう回答をさせていただきます。

次に、まちづくり協議会についての話でございます。

その場、そのときに市職員の参加についてというような話でございますけれども、次に、この三木里まちづくり協議会の市の関わり方についてであります。

まず、三木里まちづくり協議会につきましては、三木里地区における諸課題について、幅広い世代の住民の意見を集約し、誰もが住みやすいまちづくりを目指して設立されており、今回、認定NPO日本都市計画家協会が実施する出前講座の支援対象に選ばれ、防災、観光、公共交通をテーマとして、地区住民が出前講座を通して課題に向き合い、協議していかれるものと理解しております。

その中で、議員御質問の市職員の関わりにつきましては、特に私どもとしましては、第7次尾鷲市総合計画に掲げる市の基本計画に沿う項目に対して、積極的に職員を関わらせるものと考えておまして、今回の三つのテーマは、本市における重要施策でありますので、テーマに即した職員の関わりを指示しております。

なお、先月下旬に出前講座に関する事前の打合せとしまして、日本都市計画家協会と三木里まちづくり協議会及び本市を結んで、ウェブ会議を行っているとの報告を受けております。

続きまして、三木里海水浴場の件についてでございますんですけども、まず、7月の行政常任委員会で報告しましたとおり、本年に関しても、7月16日から8月17日を開設期間として、本市が県に三木里海水浴場の開設の届出をし、運営を行いました。

海水浴場の実情といたしましては、遊泳客の9割以上が外国籍の方の利用となっていること、キャンプ客が多数を占め、先ほど議員の御指摘のとおり、ごみの放置、トイレの利用マナー、昼夜を問わない騒音、バーベキューの臭い、駐車場問題など、これまで三木里地区の方が御苦勞されてきた現状を改めて把握した次第でございます。

特にお盆の繁忙期については、職員により日に数回の、御指摘にもございましたんですけども、数回のトイレ掃除、駐車トラブルへの対応、ごみの片づけなどを実施し、また、トラブルに対しては、警察の協力をいただきながら懸命に対応しておりました。しかしながら、一部地区住民の方から、海水浴場に係る問題について苦情をいただく場面も多くありまして、今年度以降の海水浴場開設について、諸問題に対する対策を講じるには、地区や施設管理者である県との連携が不可欠であると感じております。

来年度の三木里海水浴場の開設、管理運営に関し、地区、市、県のほか、関係者による協議の場を速やかに設ける必要があると捉えておりまして、県への要望、そして規制を含め、早急に方向性を決めることができるよう進めてまいります。

先ほどおっしゃっていましたが、要するに市全体として取り組むべきじゃないかという御質問につきましては、当然この付近がすばらしいやっばり遺産でございます。それを尾鷲市として、どういろんな事業に活用できるか、あるいは三木里住民の方々のいろんな御苦勞に対してどう対応していくのか、そういうことについては、私は市で、全庁を挙げてやっていくべきだと思っております。ですから、私はこの件については十分認識しているつもりでございます。

次に、旧三木里小、旧三木小、この耐震化についてでございます。

まず最初、行政の財産であった三木里小学校、三木小学校につきましては、これを普通財産に切り替えたということは、既に行政常任委員会で申し上げたことでございますんですけども、収容避難所についてでありますけれども、多少議

員の思いと私の思いとは若干違います。

収容避難所である旧三木里小学校及び旧三木小学校の耐震化についてでありますけれども、指定収容避難所の考え方と現状について、まず説明させていただきたいと。避難所の指定につきましては、想定される災害の状況、人口の状況などを勘案し、災害が発生した場合における適切な避難所の確保を図るため、公共施設やその他の施設を指定避難所として指定しております。南海トラフ巨大地震あるいは津波を想定した場合には、耐震性のある避難所が望ましいところではありますが、現状におきましては、耐震性のある避難所のみでは想定される被災者の数に対し十分な面積を確保できないことから、地域の実情を勘案し、耐震性が十分とは言えない施設も指定しております。このような事情を踏まえまして、避難所運営マニュアルの中で、大規模災害時における避難所の活用の際には、事前に建物の安全確認を行い、避難をすることとしております。

その中で収容避難所に指定しております旧三木里小学校及び旧三木小学校についてであります。耐震化をすべきという議員の御意見は、当然一つの考え方であると私は思っております。ただ、先ほども申しましたように、現状は、両校舎とも相当年数が経過しているというのは、議員は御存じだと思います。ちなみに、旧三木里小学校校舎は65年、そして、旧三木小校舎は70年、施設そのものや設備についても老朽化が進んでいること、また、施設の規模を考慮した場合に、旧校舎を耐震化するのではなく、他の施設との複合化を検討し、適切な規模で新築するというのも一つの考えであると思っております。そういうこともあって、そういったことにつきまして、それぞれの地区の皆様の御意見を踏まえた上で検討を進めていく必要があると考えているところでございます。

議員御承知のこととは存じますが、旧三木里小学校につきましては、地域活動の拠点として活用したい旨の三木里からの要望に基づき、協定を結んだ上で御使用いただいているものであります。その際には、当該施設の耐震性がないことを双方が認識した上で使用いただいておりますので、現状に至っている経過として申し述べさせていただきたい。

以上でございます。以上、4点について壇上からの回答とさせていただきます。  
議長（小川公明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 私、最初に、市長に九鬼のことにに関して、防災危機管理課の取組については、お答えは要らないですって、ちゃんと言いましたよね。そして、いろいろなことについて、防災危機管理課以外の各課の取組をお聞かせください

と質問したにもかかわらず、返事がありません。

そして、2番目、まちづくり協議会に対しても、構成メンバーは副市長が適任だと考えますが、市長はどう考えられますかという質問に対しての答えもありません。

3番目について、三木里海水浴場については協議されるとおっしゃいました。しかし、この協議以前に、三木里がなぜ三木里海水浴場の開設を取り下げなければならなかったのか。なぜ尾鷲市が開設の申請をしたのかについての、三木里の市民に対する説明会すらありませんでした。説明会もせずに、今後、来年については協議。協議の以前に、まず説明をさせていただきますから入るべきではないのですか。

そして、4番目の旧三木里、三木小学校についての、市長が今答えられた収容避難所について、市長、今年の1月14日、内閣府から、指定緊急避難場所の適切な指定についてという指針が出ています。これは各県に出されたものであり、基準に適合しない指定緊急避難場所、いわゆる私たちが言うところの収容避難所です、耐震化されていないものについては取り消しなさいって書かれているんですよ。これは、県のほうから市町のほうに回ってきていますよね。どうして耐震化されていないものをいつまでも指定緊急避難場所に指定しているんですか。

そして、この中には、指定緊急避難場所の確保についても書かれています。予算を使って早急に耐震化して、そして指定緊急避難場所にしなさいと書かれているんですよ。それを指定緊急避難場所、すなわち収容避難所に指定しておきながら、それはいいんですはないんですよ。

私がなぜこの全文を8月30日にお渡ししたか。どうして聞き取りのときに、各課から私に対する聞き取りがないんですか。何のために全文を出させていたのか全く分かりませんので、私に対する説明は要らないです。ですから、私が質問したことに対して、いつ、どの課が、どの補助金を立ててするのか、特に九鬼の避難道についてお答えください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 避難所というよりも、九鬼のほうは避難経路と避難場所という、私は認識をしております。そのときに、先ほど申しましたように、かなりの大がかりな工事をごさいますして、それについては、今の現状の中では、尾鷲市の財政から見て大変難しいというお答えもしております。

そのために、先ほど九鬼のこういう実行を防災危機管理課が中心となって、九

鬼の皆さんとともに一緒になって、避難場所へどうやって津波の際に逃げるのか、そういうこともやっておりまして、ですから、回答を申し上げましたのは、先ほどの大規模災害時の避難体制の確立については、住民主導型避難体制確立事業を、住民の皆様と現在実施して、議員の皆様も御一緒になってやっていただいていると。

ですから、今の御指摘の九鬼の要望については、私は先ほど申しましたように、昨年の11月に回答させていただいて、それに対して、あと、フォローじゃないんですけど、そのやり方を今、防災危機管理課のほうで、九鬼の皆さんと一緒に対策を講じながらやっている、これが実情でございます。

議長（小川公明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） ここに九鬼から出た要望書があります、九鬼町防災道路新設の提案書。昔から九鬼町の道路は海岸沿いに1本の道しかなく、防災の観点から見ると非常に脆弱な土地柄です。南海トラフ地震を想定して、町内会では8年前から自主防災で高台にある3か所を避難場所として、そこに防災倉庫を設置し、防災に必要なものを準備しております。しかしながら、高齢化に伴い、足腰の不自由な人たちも多く、避難場所に歩いていけない人が増加しております。

それで、改善案として、九鬼町に新たな、もう一本道路を高台に新設していただき、3か所の避難所に車が出入りできる防災道路を、ぜひ検討をお願いしたいと書かれており、その効果として、車を活用したスピードのある避難、物資の運搬、避難回路の選択、まちの活性化、新しい風景の誕生、持続可能なまちづくり、震災後のことを考えておく事前復興です、みんなの森プロジェクトに参画しやすくなる、小学校校舎の活用によっては役立つ、墓参りが可能になる、既存道路の活用など、いろいろ書かれております。この道こそ、今、私の前に仲議員が提唱された、みどりの食料システムなり、地産地消であり、荒廃地の農地の活用であり、いろいろなことが考えられます。

市長は、美しい森林づくり基盤整備交付金、特定間伐促進計画について検討されたことがありますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、九鬼町からの要望書については、既に私のほうは認識しております。それにつきましての回答も、これは昨年の10月26日に、私宛て、九鬼の区長から要望書、先ほど中村議員がおっしゃった内容でございます。

でも、しかし、先ほど申しましたように、要するに九鬼だけの問題じゃなくて、

ほかにもたくさんあると。しかし、九鬼には、私は九鬼の隅々まで知っておりまして、もし津波が来たときにどういうふうな形で避難場所に逃げるのかということは十分御存じで、九鬼の皆さん方も御存じだと思います。

みどりのその件……。

(「質問に教えてください」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) みどりの件で、その件については十分認識しております。具体的には、今回の頂山のところでつくったみんなの森の広場、これをきちんとやっぱり実現させるということをまず目途にスタートさせているというようなことから、十分私はそういうことを認識した上で事業を進めていると認識しております。

議長(小川公明議員) 中村議員。

8番(中村レイ議員) 御存じだと言われましたね。特定間伐促進計画を尾鷲市はつくられているんですか。お答えください。

議長(小川公明議員) 水産農林課長。

水産農林課長(芝山有朋君) 特定間伐促進計画は、本市は今策定をしておりますで、これは、ごめんなさい、ちょっとあまり詳しくはあれなんですけど、特定間伐を進めていく、森の若返りをしていくためということを目的とした、あくまでも林業することによって森を若返らせていくというようなことで計画している、本市においても今計画は持っております。

以上です。

議長(小川公明議員) 中村議員。

8番(中村レイ議員) 例えば、頂山に行っている林道から作業道を延ばすことを検討されましたか。これ、補助率68%ですよ、作業道であれば。そして、九鬼町の後ろの荒廃したかんきつ類のところに、農道を造るための予算もありますよね。みどりの、それこそ食料システムではないですけども、荒廃農地など活用促進交付金として、農道の予算もありますよね。これについても検討されましたか。

議長(小川公明議員) 水産農林課長。

水産農林課長(芝山有朋君) 水産農林課におきましては、この特定間伐促進計画についても現在立てておりますし、それはあくまでもやっぱり林道を活性化させていく、森の若返りをしていくという林業の側面で捉えております。作業道は、今いろいろつけながらやっておりますけれども、あくまでも切った木を出すための

目的ということで、みんなの森なんかでもそうなんですけれども、切った木をそのまま残置してくる場合には、作業道は必要ありませんし、認められません。切った木を市場に卸すという目的のために作業道をつけておまして、作業道といいますと3メートルの幅が多いんですけれども、3メートルで、アスファルト舗装のしないもの、そういったものが国県を通して計画を立てていって、そこで認められたものに対して、今議員おっしゃられたように、特定間伐促進計画分に乗ると68%の補助が頂けるというような、もろもろのいろいろ林業としての基準、条件というものがございます。

議長（小川公明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 単独の道の使い方を聞いているわけじゃないんですよ。九鬼町としては、どの予算でも、どんな道でもいいから、逃げていける道を造ってほしいというのが地区住民の願いなんです。どうして行政は、単独の何々しか使えない、木を出すための道、いいじゃないですか、木を出して、人も助けて。そして、もう一つ、農村漁村地域整備交付金のメニューには、津波対策として避難道の整備もありますよね。どうしてこれらの予算のどれかとどれかとどれかを組み合わせて、地区住民が逃げていける道を、今工事しているなら、それをちょっとでも先に延ばしてあげるといってあげるといって、なぜ努力がなされないんですか。どうして防災危機管理課が防災経路の確認をもう一回する。今市長が回答を出されたという回答が、回答でないから、私が今ここで質問しなくてはならないんですよ。

市がちゃんと全てのメニューを考えて、九鬼のまちに全ての、例えば市はこの道を一本造ることにより、荒廃地のかんきつ類がもう一度息を吹き返し、ブリとイセエビと、それと九鬼のすばらしい町並みと、オハイと言われるような今注目の場所を集めて、農林水産業みらいプロジェクトという基金では90%が出るんですよ。それこそ地産地消の食の文化と、きれいな町並み、石畳、九鬼の景観はすばらしいです。でも、災害には非常に弱いんです。

でも、それらを強みに変えていけるのがたった1本の道なんです。どうして避難施設にもならない都市計画の築山は1.5億もかけて残すのに、1.5億もかけたら、この道はきっと延びていって、最終どこかにタッチして逃げていけるようになるじゃないですか。どうして地区住民がこの要望書、すばらしい要望書ですよ、道1本を、防災だけではなく、多目的にいかようにも使って、地域をもう一度復興させたいという熱い思いのこの企画書を、防災通路の確定みたいな回答

を出して、地区住民が納得したとでも思われたのでしょうか。そして、それをよしとされたとでも思われたんですか。

市長がそういう回答書を出して仕事をしましたということ自体が、九鬼の住民に対して非常に失礼だと思うんですけれども、市長、お答えいただけますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の九鬼の要望書について、基本的には防災道路といいますか、避難道路を一応建設してほしいと。議員御存じですかね、だから、どこからどういうふうな形に道路をつないで、それから下から延びていくか。私は、遠大な、計画書までいっていないですけど、要するに提案書であると認識しております。

そういった中で、要望の件については、まず遠大な計画であって、あなたがおっしゃるような、さっき1億とか2億というような、そういう話ではない、結構な金額に行きます、これを全部完成させようと思うと。そういう計画の中で、まず避難路、要するに災害が起きたときにどうやって逃げるのかということを中心に確かめ、だから地区をきちんとチェックしながら、皆さん方とトータルで一応そういう避難場所に、そういうときには逃げるという訓練をやっていて、今回については、誠に九鬼の皆さんには、思いがかなわないということは大変失礼なんですけれども、確かに遠大な計画なんです。金額、知っています、逆に僕は聞きたいんです。

そういうことを考えた場合に、まずは避難経路をきちんと確認しながら命をきちんと守りましょうというところの、要するに一緒になって、そういう計画を立てながら進めているということは御認識いただきたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 市長、幾らかかりますとかという問題じゃないでしょう。市長、よく言われますよね。都市計画の公園に16億かかるって私が言ったら、いや、市の持ち出しはちょっとですよ。1.5億、それこそ市の持ち出しが1.5億あれば、総事業費は幾らになるんですか。おまけに林道って、基本メーター10万でしょう。1年にちょっとずつでも延ばしていつてあげようと思う行為とかが大事なんですよ。

市長、8年前から自主防災で、九鬼はちゃんと避難経路についても熟知しておられますよ、住民の方は。それを今さら市がもう一回して、再確認して、違うで

しょう。市長、言われましたよね。実施する前に計画が要る。もう計画は、彼らは立てていますよ。

市長、市長が自らつくられた第7次総合計画においては、防災に強い都市計画の推進ってうたっていますよね。主な取組方針として、尾鷲市は、市民の安全・安心のため、公共施設の耐震化に関する取組方針に基づき、災害に強いまちづくりを進めると書かれていて、尾鷲市地域防災計画地震・津波対策編第2章第1項に、尾鷲市は防災の第一次的責務を有する基礎的な地方自治体と明記されています。つまり、防災の責任は市長にあるんですよ。予見される災害に対して、市長が十分な取組をしていないということは、昨日の西川議員の責任問題のところにも出てきたんですけれども、予見される災害ですよ、予見される災害に対して何か手を打たないということは、東電の社長たちは13兆、判決が出ていますよね。大川小学校も敗訴しましたよね。

地方自治体の首長の責任というのは、大企業の社長と一緒に非常に重たいんですよ。だから、壮大な計画ではなく、それこそ地道に一步ずつ、1メートルずつでいいじゃないですか、話を進めてくださいよ。お願いします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） ですから、今度、第7次尾鷲市総合計画に書いてある防災対策というのは、きちんと私自身も認識しておりますし、これはいろいろと順番に進めていかなきゃならないという認識を持っております。

先ほどの九鬼町からの要望の件について……。

議長（小川公明議員） すみません、正午の時報のため、中断いたします。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（小川公明議員） 再開します。

市長。

市長（加藤千速君） 九鬼町の件につきましては非常に難しいと、進めるのが。だから、そのための代替として、先ほど申しましたような避難体制の確立というのを今継続してやっているというところがございます。

議長（小川公明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 何が難しいのかお答えいただけますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、工事に伴ういろんな諸課題が結構ありますので、それは

要するに、あそこを完成させるには金額的な工事費等も含めまして、全て工費等に非常に難航するというのが答えでございます。

議長（小川公明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 旧町内に造る避難タワーの補助率と、防災道路の補助率は全く一緒ですよ。そして、旧町内の避難タワーについては、すぐに予算化して幾つも建てる計画がなされているようですけれども、旧町内以外の避難施設・道路について、難しい、お金がかかる。おかしいじゃないですか、全く一緒ですよ、助成率、何が違うんですか、お答えください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この前の議員から御提案のございました避難タワーについては、平成27年にその方向性でやろうということになって、ちょっといろいろな理由でもって延期になっているという認識でございますので、それは早急に進めていきたいということもお答え申し上げました。

今回の場合の、私もちょっとここで申し上げられるのかどうか分からないけど、恐らくこの金額、議員がおっしゃっていますように、避難タワーを造るについても道路を完成させるについても補助金は同じ率で、国から交付されるというような話でございますので、それは非常に私としては認識しておりません。ある程度の上限額はあるという認識があります。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 私が今いろいろな助成金メニューを提案させていただきました。その中に、国土強靱化による安全というメニューの中で、避難タワーも避難道路も同じジャンルで、扱いなんです。そして、別に避難タワー、27年ですか、九鬼の道も全て、別に27年以前から問題視されていたことであり、今回九鬼の町内会から出たのは、砂防堰堤が造ってもらえることによって、作業道がそこまで伸びているからどうにかできないですかという提案だと思うんですよ。何も無いところに、人家をのけて、道を造るのは大変です。三木里は、たまたま小学校まで民家のない農地を無償で寄附していただけたので、尾鷲市が発注したら3,000万以上かかるような道を自助、共助で地区会が造りました。でも、九鬼は、町内に土建業者もおらず、ボランティアも三木里のようにはいきません。ですから、三木里の避難道路を尾鷲市道にもらい受けていただくと同時に、九鬼にも工事用道路を延ばして、人々が少しでも高いところに安全に行ける道を考え

るべきです。

そして、予算が高い、壮大。そんなの全然関係ないですよ、道はちょっとずつ延びるんです。1年で全部造るといふのなんかあり得ません。でも、それが何年にもわたる地区住民の希望になります。

市長がそんな壮大な計画はできません。その答えのほうがあり得ません。どうして地区住民にとって、もう少し希望を持って、九鬼に人が、若い人たちが戻ってくれるような施策を取らないんですか。お答えいただけますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 移住定住、そういう話で若い人たちが尾鷲に戻ってきている、九鬼もそうですし、三木里もそうだと思いますし、そういう思いの中でいろんな事業を推進しているということは事実でございます。

先ほどの九鬼の避難道路の話でございますけれども、私としましては、かなりの、要するに膨大な価額がかかると。それに対して、要するに補助金が避難タワーと同じぐらい出るというような中村議員のほうの御指摘でございますけれども、私の現在ある知識の中でいろんな調べた中で、その分については出ないと。多少は出ますけれども、それほどの、大体全体的に八十何%とか90%というような率にはならないという認識を持っております。

まず、これ、もう一回ちょっと調べますわ、まずは。ただ、しかし、御承知のとおり、どれぐらいの規模でどういう形なのか、あなたも専門職ですから大体お分かりになると思いますけれども、これは遠大な計画であるという私は認識をしております。

議長（小川公明議員） 中村議員。

8番（中村レイ議員） 遠大であれ何であれ、実現可能なことについて、一歩ずつでもやり方を求めていく、その場しのぎのあのような回答ではなく、各課、知恵を合わせて、できることを一つ一つしていく。みどりの食料システムじゃないですけども、自然農法も全ての農業は、もう担いで人力ではできないんですよ。まず道がなければ、集約化も食料自給率も何もないんですよ。まず道です。道こそが農業であれ、生活基盤であれ、その場所に人々が住み続けられる一番の基本的なインフラなんですよ。

だから、例えば市長が24メートルの避難タワーを造ったとしても、足が悪かったら上れないんですよ。市長も一回、大紀町のあそこの地区で21メートル駆け上がってみてください。本当に西川議員が言われるように、誰も取り残さない

避難タワーなんかあり得ないんですよ。それを自分でまず上って、何分で上まで駆け上がれるか、途中でしんどくなって後ろの人が詰まったら後ろの人が死ぬんやということが分かって上り続けていく。道はそうじゃないんですよ、上に上に上っていけるんですよ、ゆっくりでも。

もう少し産業と防災と観光と、全てが一致したものをつくっていくことこそが一番費用対効果があるものなんです。だから、遠大な計画であればあるほど、市は真摯に向き合っていたいただきたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 道路の重要性ということは、私は十分認識しております。道路によって、議員おっしゃるように、経済の活性化、農業にしろ林業にしろ、こういったものは。それは、重要性というのは認識しております。

先ほどの避難タワーの話についても、何か避難タワーを造るのが反対のように聞こえるんですけども。だから、避難タワーは何のために、前向きに一応市としては検討しているのかと、逃げ遅れた人、そういう方々の、要するに不自由な方、それが1人で駆け上がるというのは大変難しいかも分かん。そこに共助があると。しかし、何とかしなきゃならん、海岸線上でそういう状況のときに逃げ遅れて、津波が5分なり7分なり10分なりで来たと、それまでにやっぱり高いところに逃げる、これが基本なんですけれども、そういう逃げ遅れた方とか、そういうお体の不自由な方、そういう方々に対してのやっぱり施設というのは、そういう避難防災施設というのは必要であるということは、私は認識しております。ですから、その分については前向きに検討するということをお答え申し上げたと。

先ほど二十何メートルあるという、24メートル、23メートルあるというのは、大体1段当たりの、私もいつもそのところ、全部あれしているんだ、何段あるのかと。要するに1階から3階まで、ここまで上がるのに四十何ぐらい、47段あると。それをさらに行くのは二十何段だ、それでどれぐらいかかるのかとって、それで何メートルなのかって、そういうのを全部認識しております。

しかし、やはり高いところへというのは、その前に1人でいなくてもやっぱり共助ということで、高いところへ上がると。避難タワーに来れば、避難タワーでみんなお手伝いしながら高いところに上がるような形も私は可能であると。だから、避難タワー、そのもの自体を否定するという部分については、私は遺憾に存じます。

議長（小川公明議員） 中村議員。

8 番（中村レイ議員） 避難タワーを否定していません。ただ、野球場の近くに避難タワーを造ったとして、避難タワーに上がることができず、野球場で子供たちが死んだときの責任は、東電が13兆払ったように、予見された都市計画で、あそこは危ないと言われたところに建てた市長が負うことになるという事実だけは知っておいていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

議長（小川公明議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、明日15日木曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 0時12分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小 川 公 明

署 名 議 員 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 西 川 守 哉